

学習成果を活かす機会の構築について(概要)

1. 背景

(1) 国の方向性

- ▶ 従来の社会教育行政⇒学習機会の提供が中心
- ▶ 臨時教育審議会(1985～88)：学歴社会の弊害の是正、生涯学習体系への移行
⇒「学歴」から「学習歴」へ

(2) 社会的背景

- ▶ 人生100年時代の到来
 - 定年後の活躍の場、自己表現・自己実現の機会
 - ▶ 終身雇用制度の崩壊、就労形態の多様化
 - キャリアアップ、リカレント、リスクリング(就労と学習の循環)
 - ▶ 新しい公共、自助・互助・共助・公助
 - 地域住民の主体的な社会参加・参画が求められる
 - ▶ 地域の教育力の充実の必要性
 - 地域の社会教育関係団体の縮小、地縁団体の教育力の低減
⇒地域における学校との連携・協働の推進
 - ▶ 2008年社会教育法改正で「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供等」(第5条第15号)が教育委員会の事務として新たに規定
- ⇒近年、生涯学習・社会教育分野においても、「学習機会の提供」だけでなく、「学習成果を活かす機会の提供、仕組みの構築」が求められている。

(3) 国の学習成果のイメージ

まず、学習した成果は学習者個人に還元され、資格取得や新しい職業分野の開拓、専門レベルの深化など学習者自身のキャリアアップ等に活かすことができる。また、学習した成果をボランティア活動や地域指導者として社会に還元することによって、学習者自身の生きがいや励みになり、新たな学習意欲の高まりにもなる。さらに、地域社会に主体的に関わりながら、学習の成果を地域づくりに積極的に活かすことにより、地域住民相互の仲間づくりになるなど豊かな地域連帯・地域活性化等地域の発展に寄与することができる。

(4) まちだ未来づくりビジョン2040(2022年度～2039年度の町田市の基本計画)

政策4「いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる」

施策4-1 生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する

- ① 学びに出会う機会の充実
- ② 学習成果をいかす機会の充実

①学びに出会う機会の充実

講座・イベント事業の実施、学習の場の提供(施設貸出)、学習情報の提供、
学習相談

②学習成果をいかす機会の充実

修了生団体等の支援、生涯学習ボランティアバンク、学習相談

2. 学習成果の活用

(1)学習成果の活用とは

学習の成果として得た知識・技能等を個人のキャリアアップやボランティア活動及び地域づくり活動等に積極的に活かすこと。(生涯学習研究 e 事典より)

(2)学習成果の活用の類型

①「個人的活用」型(個人のキャリアアップ、自己の生活課題解決)

趣味・教養、生活の質の向上、リカレント・リスキリング
⇒利益の個人還元、民間との競合(民業の圧迫)の問題

②「仲間づくり」型(仲間づくり、絆づくり、市民どうしの学び合い)

従来の社会教育における到達点。学びの循環、市民どうしの学び合いを目的とした組織化
⇒生きがいづくり、フレイル予防、地域の活性化などの副次的效果

③「地域課題解決」型(ボランティア活動、地域づくり活動)

多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、地域住民一人一人が当事者意識を持って能動的に行行動(「自助」)するために必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践(「互助・共助」)に結びつける(文科省 学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議 2016 年)
⇒「地域課題解決」やそのための「人材育成」が中心となる

④「活用の場の提供」型(人材バンク、関係団体支援)

講座の実施(学習機会の提供)を伴わず、市民がこれまでに学んできた成果を提供する機会のみを提供
⇒生涯学習ボランティアバンク、生涯学習インストラクター、自主団体活動支援

3. 生涯学習センターにおける学習成果の活用事業例

類型	事業名	概要
①	学びのきっかけづくり講座	学びに出会うきっかけづくりを目的とした教養系講座
①	なんでもスマホ相談室	デジタルレデバイト解消のための初心者向けスマホの使い方講座
①	さがまちカレッジ	「学びの楽しさ」を伝えるため、さがまちコンソーシアムが実施している趣味・教養系講座
②③	家庭教育支援学級	子育て中の保護者を対象に、家庭の教育力向上と地域で家庭教育を支援する人材・団体育成を図る長期講座。継続的に学び続けるため、修了生団体としての活動継続を目指す。
②③	市民大学	市民が主体的かつ継続的に学習することを通じて地域づくりに必要な市民力を養うことを目的に実施している中長期講座。継続的に学び続けるための受講生の組織化(修了生団体)に加え、地域課題解決、人材育成のため講座改編中。
②④	障がい者青年学級	障がい者の生きがいづくり、仲間づくりを目的とした長期講座。実践者として事業に主体的に関わる担当者制度を導入しており、学習成果発揮の場としての側面もある。
②③	市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ	身近な課題や学びたいテーマについて、自ら講座を企画・運営するための支援を行う。
①④	まなびテラス	概ね中学卒業程度の学力を身につけたい方向けの学習支援事業であることに加え、障がい者青年学級同様、事業に主体的に関わる支援者制度を導入しており、支援者の学習成果発揮の場としての側面もある。
④	ガクマチ EXPO	学生団体の活動成果を市民に広く周知し、交流することで連携の促進、地域活動の活性化を図る。
④	生涯学習ボランティアバンク	自身の知識や経験、特技などを地域の講師役として社会に役立てたいと考えている市民や団体と、学習活動のサポートを必要としている市民団体との橋渡しを行う。
④	修了生団体支援、関係団体支援	講座修了生により組織化された団体や事業協力者等で構成された団体の求めに応じ、必要な支援を行う。

4. 目指す方向性

「学びに出会う機会の充実」と「学んだ成果を活かす機会の充実」を生涯学習の両輪と捉える。現状、「学びに出会う機会の充実」については、生涯学習センターのみならず府内他部署、府外他機関、民間等でも多種多様な取組が行われている。一方、「学んだ成果を活かす機会の充実」については、生涯学習、市民協働部門以外では、あまり積極的に取り組まれていない。「学び」の効能を世の中に周知するためにも、今後、「学んだ成果を活かす機会の充実」に力を入れていく必要がある。

5. 「学んだ成果を活かす機会」を充実するための課題

(1) 学習成果の測定・評価

従来、社会教育行政では、学習機会の提供に主眼が置かれ、学習成果を活かす機会の提供は積極的には行われてこなかった。また、「市民の学習成果に優劣をつけない」という考え方があり、市民の学習成果の測定・評価は行われてこなかった経緯がある。一方、受け手となる主体には、「知識」や「指導力」などの客観的評価を求める傾向があり、マッチングの阻害要因となっている。

(2) 学習成果を活かす場の確保

学習成果を活かす場は、生涯学習センター単独で用意できる場は限定され、他部署、他機関との連携が前提となるが、前述の客観的評価や既存の関係性などの障壁があり、新規参入が難しい状況がある。

(3) 学習期間の長期化

行政の実施する講座は市民全体を対象とするものが主流で、初級から始まる場合が多い。従来の組織化だけでなく、地域での活躍まで念頭に置くと、講座の長期化、修了後の支援期間が長期化していく傾向がある。対象者を中級者以上に絞り込むことも考えられるが、対象者の絞り込みとなり、「多くの市民に公平に」という基本的な考え方と相反していく。

(4) 支援の多様化、支援期間の長期化

修了生団体や関係団体への支援は、事業によっては、地域課題解決や人材育成の効果を生み出す場合もある。しかし、現在行っている支援は団体の要望に基づくものが多く、支援の形態がオーダーメイド化しやすい。また、生涯学習センターとしては、最終的に団体としての自立(一般団体化)を目標としているが、支援を受ける団体側は長期に渡る支援を要する場合が多く、他の施設利用者からは特定の団体優遇と見られやすい。また、特定団体への長期に渡る支援は既特権化する恐れもある。

6. 本日の協議テーマ

(1)町田市生涯学習センターは、「学習成果を活かす機会の充実」にどの程度取り組んでいくべきか

(2)「学習成果を活かす機会の充実」に取り組むうえで、力を入れていくべき分野はどこか

- ①「個人的活用」型(個人のキャリアアップ、自己の生活課題解決)
- ②「仲間づくり」型(仲間づくり、絆、市民どうしの学び合い)
- ③「地域課題解決」型(ボランティア活動、地域づくり活動)
- ④「活用の場の提供」型(人材バンク、関係団体支援)